

# 詐欺のハガキに注意！

実際に来ているハガキ

## 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)283 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月22日

法務省管轄支局 国民訴訟告知管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

## 訴訟最終告知

※最終督促通知書  
などもあります

## 管理番号

※管理番号はいろいろと  
変わります

## 法務省管轄支局 国民訴訟告知管 理センター

※国民訴訟通達センター  
民事訴訟管理センター  
などもあります

## 似たようなハガキは全部詐欺です！

- ・お金を支払う必要はありません！
- ・連絡をする必要はありません！
- ・必ず誰かに相談してください！



※封書で来る  
場合もあります

コンビニ代行決済や電子マネーでの  
支払いを要求されるケースが多いです！

【中標津警察署】